

24地区社会福祉協議会の 事務所・活動拠点の閉所について

緊急事態宣言の発令を受け、以下の期間中は地区社協事務所・活動拠点を閉所いたします。なお、期間を変更する場合には、市社協ホームページにて改めてご周知いたします。

○ 4月11日（土）～5月6日（水）

〈お問合せ先〉

船橋市社会福祉協議会

TEL 047-431-2653



船橋市社会福祉協議会
ホームページはこちら